

和 産 医 発 第 1 4 号

平成22年11月20日

会 員 各 位

和歌山県産婦人科医会
会長 吉 田 裕

公 印
省 略

平成22年度第2回和歌山県産婦人科医会理事・役員会報告書

日 時 平成22年8月28日（土） 14：30～17：00

場 所 和歌山県民文化会館 5階 501号室

和歌山市小松原通1丁目1 TEL 073-424-5101

出席者：吉田会長、根来、井篋副会長、矢島、板東、曾和、島、古川、北山、重根、川端、
南、矢本、横田各理事、高野、粉川両幹事、天津、赤山両名誉会員、馬淵主務地
担当理事

【報告事項】

I. 平成22年度日産婦学会専門医審査委員会の件（井篋副会長）

H. 22. 6／5（土） 於：和歌山県民文化会館

※ 一次試験合格者

* 医大 松岡 俊英 先生 * 日赤 稲田 収俊 先生

II. 平成22年度第1回近産婦社保部会の件（根来副会長）

H. 22. 6／17（木） 於：大第一ホテル

〈報告事項〉

1. 平成22年度第1回日産婦医会医療保険委員会（H22. 5. 30.）

報告事項

(1) 内保連 亀井清常務理事

今回の改定で外科系は大幅にアップしたが、内科系では要望の改定も2割以下であり、辛い改定となった。前回と同様、アンケート調査をして外科系の手術に相当する内科系の技術とは何か、専門医制度の評価をどのように組み込むか等、

内保連加盟学会に呼びかけて、要望を纏めたいと考えている。次回改定に関しては、早くから動く必要があると考えており、6月の内保連運営会議で時期要望に関する進捗内容を決め、9月頃には次回要望を募って進めて行きたいと思っている。

(2) 外保連 白須和裕常務理事、宮崎亮一郎常務理事、西井修幹事長、五味淵秀人副幹事長

検査では大きな変革はなかったが、生体検査でのワーキンググループができた。

手術でもセット化を行っていたので、目に見える評価を得れたようであり、生体検査でのセット化を行いたいと考えている（腹腔鏡検査やヒステロスコープ検査）。

手術に関しては積み残しもあり、8月中に外保連としての今後の要望も纏めたい。

来年の女性健康週間に合わせて日本の産婦人科の手術技術が世界でも優れているという内容で、シンポジウムを行う計画である。今回外保連試案が認められてたが、基本的コンセプトを正すことを目標に、作業を進めて行きたいと思っている。医療材料費や E 難度の手術、未だ未収載の手術の認可に取り組んで行きたい。

(3) 日本産科婦人科学会社会保険委員会 星合晃委員長 渡辺洋幹事

日本産婦人科学会で新入の医師の為に改定のたびに発行している産婦人科社会保険 ABC を今年も作成したいが、今まで医会の先生方に多大な援助を得ていたが、今回は産婦人科関連学会の各々で分担して、9月までに完成させたいと考えている。

今年の活動方針は4回の定例会で、①各々の社保委員の保険診療に対する意識を高めること②オフィスガynecologyの実態調査と結果を次期学会のワークショップとして取り上げる。又、今回の会議で更年期学会から提案されている HRT の査定問題について協力いただきたいと発言された。

協議事項

(1) 平成21年度事業報告（案）について

6月に予定されている日本産婦人科医会総会への医療保険委員会報告および一部次年度事業計画が説明され、了承された。その中でオフィスガynecologyに関するアンケート調査は医会の医療対策委員会で実態調査を行い、その結果を医療保険委員会は頂いて、分析、次期改定要望の資料とさせていただく。

(2) 平成22年度タイムスケジュールについて

既に前回の委員会では示されていたが、改めて報告され了承された。

(3) 第39回全国支部医療保険担当者連絡会次第、支部提出議題について

本日昼から行われる上記委員会の次第、提出議題についての説明があり了承された。

(4) 平成22年度診療報酬改定について

今回の診療報酬要望の汲み上げは日本医師会が中医協から実質的に外れたため、日産婦医会→医師会の線がなくなり、直接の要望が困難になるという問題が生じた。重点課題は前回と同様産科関連が組み入れられておりハイリスク妊娠管理加算の適応疾患拡大など、身のある改定が見られている。一つ大きな問題として NST の適応疾患が変更になったが、医会からの強硬な異議申請で5月17日以前の適応症に戻すことが厚労省の保険局医療課からの通知としてあった。又、地域医療貢献加算の対応の基本は準夜帯であり、それ以外は連絡体制の手配でよさそうである。HPV の検査はハイリスク群の鑑別が出来るものに限られるので、2～3の検査に限られ、確認して依頼していただかねばならない。本日の支部連絡会と重複するため、診療報酬に関する疑義

解釈についてともに昼からの説明で本会の説明に変えることになった。

(5) 改定評価のための小委員会について

前回改定時に会員へのアンケート調査を行い、次期改定要望の資料としたが、今回も今年夏中までに行いたいので、委員を選出していただきたいという提案があり、了承の上、委員に秋山敏夫委員長、田中文平委員、佐々木悦子委員、片嶋純雄委員と本部役員数名が対応することになった。

(6) 日本更年期学会よりの依頼について

資料を基に討議されたが、現在日本産婦人科医会医療保険委員会では 60 歳以上の更年期障害の HRT は全て査定と決めているわけではなく、凡その目安として申し合わせているだけであり、申し出のようなケースも考えられるため出来るだけ柔軟な対応が好ましいと結論した。ただし何歳までは認めるという規定は決めるべきではないと判断しており、審査員の裁量に任せることとする。

1 委員より胎盤抽出物メルスモンも同じでよいかという質問があり、同じと回答された。

(7) 委員提出議題

【晴山仁志委員】

01. 膀胱脱、子宮筋腫で、TVM 手術と子宮全摘術。

回答：腹式子宮全摘術なら両者可。膣式では不可。(高点数のみ)

02. 卵巣癌で子宮全摘、付属器切除、大網切除で子宮付属器悪性腫瘍手術の算定。

回答：可。

【佐々木悦子委員】

01. HPV 核酸同定検査の病名は。

回答：子宮頸部異形成の疑いとし、細胞診で ASC-US と付記する。

02. HPV 核酸同定検査の算定方法。

回答：360 点＋微生物学的判断料 150 点＋採取料 40 点となる。

【福井秀樹委員】

01. HPV 核酸同定検査はハイブリダイゼーション法によるとあるが、HPV ジェノタイプ検査では認められないか。

回答：検査対象型タイプが決められており、認められない。

【樋口和彦委員】

01. ノンストレステストの適応について。

回答：既に解決済み。

2. 平成 21 年度第 4 回近産婦社保部会 (H22. 3. 25)

報告済み。

〈協議事項〉

近産婦社保部会委員提出テーマ

1. 上皮内癌治療について

1) 円錐切除：麻酔が静麻～全麻

2) 子宮全摘：附属器摘出は。広範性全摘は。

3) CIN3 とすれば手術は LAVH は可か。 (大阪：光田)

回答：1) 手術料を上回る麻酔は原則不可。必要があれば、全麻は可。

2) 上皮内癌に対し、子宮悪性手術の算定の適否は議論を要する。

3) 上皮内癌か高度異形成かを照会の上、判断する。

2. 子宮筋腫或いは卵巣嚢腫の確定病名で MRI の請求がなされた場合、このままで認められますか。 (京都：富田)

回答：算定可。

3. 妊娠中の保険診療の取り扱い。 (奈良：潮田)

回答：社保要覧の通り。

4. 膣式子宮悪性腫瘍手術について。 (奈良：潮田)

回答：子宮悪性腫瘍は腹式、膣式は問わないが、膣式子宮悪性腫瘍手術を敢えて行う施設は少ない。

5. 市町村の子宮癌検診にてⅢa 又はⅢb にて ASC-US とあり、コメントに再検下さいとあった為、細胞診の再検と HPV 検査を同時施行したとの申し出があり、どうするか。 (大阪：小林)

回答：細胞診と HPV-DNA 検査の同時算定は認められない。

I. 医療機関および助産所に対する設備整備補助について

【補助概要】

周産期医療強化のため、分娩を行う医療機関・助産所及び妊婦健診を行う医療機関に対する設備整備補助	
● 補助率	： 1 / 2
● 予算額 (財源は地域医療再生基金)	
総額 113,400 千円 (H22～H25の4年間 各年 28,500 千円)	

【アンケート結果】

区 分		施設数 [購入予定]	予定総額(額不明分除) [医大・紀南除]	1施設あたりの事業費	
				平均額	最高額
分娩取扱	病院	12 [10]	531,225 [365,722]	45,716	179,573
	診療所	14 [10]	92,964 [92,964]	11,621	21,600
	助産所	9 [7]	5,004 [5,004]	1,251	2,650
妊婦健診	病院	1 [0]	0 [0]	0	0
	診療所	31 [9]	41,150 [41,150]	5,144	9,300
計		67 [36]	670,343 [504,840]	(千円)	

【補助制度の考え方について】

- 医大及び紀南病院は、地域医療再生基金による他の周産期関係補助を受けるため、本制度の対象外とする。
- 医大、紀南病院除きで、購入予定総額は 500,840 千円となり、限度額を設ける必要がある。（予算額 113,400 千円のため、事業費ベースで 226,800 千円が上限）
- 各施設区分毎に平均額・最高額をもとに補助限度額を設定する。

【補助限度額の設定】

分娩取扱病院・診療所を同額（5,000 千円）、
助産所（1,000 千円）、妊婦健診診療所（2,000 千円）とし、補助限度額を設ける。

区 分		施設数 [購入予定]	案	
			補助限度額	必要見込額
分娩取扱	病院	1 2 [1 0]	5,000	35,515
	診療所	1 4 [1 0]	5,000	48,530
	助産所	9 [7]	1,000	4,177
妊婦健診実施	病院	1 [0]	—	0
	診療所	3 1 [9]	2,000	16,200
計		6 7 [3 6]	(千円)	104,422

※ 今回のアンケート見込み額より、実際の要望額が多くなった場合には、
予算の範囲内において補助額を調整することがある。

Ⅱ. 病院勤務医と開業医との連携に対する補助について

【補助概要】

分娩を行っていない産科開業医や退職医師が、勤務医が少ない地域の拠点病院の
当直業務等に協力するための経費補助

- 補助率 : 10 / 10
- 予算額（財源は地域医療再生基金）

総額 15,000 千円（H22～H24の3年間 各年 5,000 千円）

【意向アンケートの実施】

開業医等の協力意向を確認するアンケート調査を実施《H22. 7》

調査対象 : 分娩を行っていない開業医、退職医師

調査項目 : 協力の可否、可能業務、時間帯

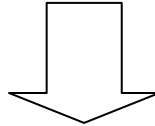
【アンケート結果】

アンケート依頼者数 : 61人 (県産婦人科医学会員: 病院勤務医を除く開業医等)

- 回答者数 : 48人 (回答率: 78.7%)
- 協力可能者数 : 5人 (有田郡以南はなし)
- 協力病院の具体的な内容が明らかでないため、未回答や不可と回答した事例もあると考えられる。

【今後の進め方について】

- 協力を希望する病院側の要望 (業務内容、回数、報酬等) を確認する。
- 産婦人科医学会の協力のもと、病院側の要望と協力医師の要望等のマッチングを行っていく。



少人数であっても出来るところから進めて行き、連携体制を整備していきたい。

Ⅲ. 第122回近産婦学会学術集会の件 (吉田会長)

H22. 6/19 (土) ~ 20 (日) 於: メルパルク京都

議題: 報告事項①平成22年度総会、学術集会に関する件

- | | |
|--------------|---------------|
| A. 評議委員会、総会 | 大島正義 会長 |
| B. 第122回学術集会 | 小西郁生 学術集会長 |
| C. 第123回学術集会 | 北脇 城 学術集会長 |
| ②平成21年度庶務報告 | 平 省三 前主務地担当理事 |

③平成21年度各種委員会事業報告

- | | |
|---------------------|---------------|
| A. 学術委員会 | 石川 修 学術委員長 |
| B. 日産婦委員会 | 星合 昊 日産婦委員長 |
| C. 日産婦医会委員会 | 高木 哲 日産婦医会委員長 |
| D. 編集委員会 (産婦人科の進歩誌) | 小林 浩 編集委員長 |

④日産婦学会近畿ブロック理事候補選出選挙管理委員会設置に関する件 大島 正義 会長
会長協議事項①次期主務地、会長、学術集会長、主務地担当理事に関する件及び
平成22年度役員に関する件 大島 正義 会長②平成21年度会計決算の承認を求める件

- | | |
|------------------|-----------------------|
| A. 一般会計 | 鈴木 瞭 事務所担当理事 |
| B. 産婦人科の進歩誌編集室会計 | 小林 浩 編集委員長 |
| C. 学術奨励賞基金会計 | 鈴木 瞭 事務所担当理事 |
| D. 監査報告 | 水谷 不二夫 監事
永田 治義 監事 |
- ③平成 22 年度事業計画に関する件 大島 正義 会長
- | | |
|--------------------|---------------|
| A. 学術委員会 | 石川 修 学術委員長 |
| B. 日産婦委員会 | 星合 昊 日産婦委員長 |
| C. 日産婦医会委員会 | 高木 哲 日産婦医会委員長 |
| D. 編集委員会（産婦人科の進歩誌） | 小林 浩 編集委員長 |
- ④平成 22 年度予算に関する件 鈴木 瞭 事務所担当理事他
- ⑤名誉会員、功労会員推薦及び会費免除会員に関する件 大島 正義 会長
- ⑥その他
- 1) 日産婦委員会規定について 大島 正義 会長

IV. 第 70 回日産婦医会通常総会の件（吉田会長）

H22. 6/20（日） 於：東京・京王プラザホテル

1. 議長、副議長選出 議長 宮本 一（兵庫） 副議長 荻野 雅弘（東京）
2. 会長挨拶 寺尾 俊彦 会長

医会、学会共によりやく新入会員が増加しつつある。女性会員増加が著しい。

出産育児一時金制度の現行制度は来年 3 月で一旦終了して、次年度から増額を初めとしてより改善された制度にて発足できるよう学会、医会共に検討し政府に働きかけつつある。妊産婦死亡例届出システムの報告がある。分娩現物給付は絶対阻止。

3. 報告

- (1) 経理問題の報告
- (2) 「出産育児一時金の医療機関への直接払い制度終了後の抜本的改革に関する要望書」の提出について・・・事務手続きの簡素化、即時支払いを要望
- (3) 妊産婦死亡例届出システムについて；警察介入から会員を保護するためのシステム。死亡症例が発生すれば、届出書類を医会ホームページからダウンロードして医会に届ける。病理解剖症例の増加は好ましい。
- (4) 幹事 広報委員の補充について 承認
- (5) 公益法人化について；社団法人は公益社団法人として申請することが望ましい。支部という名称は使用できないが任意団体として各県の産婦人科医会は存在してよい。母体保護指定医の指定は公益法人である地方医師会に委ねられることになるだろう。

4. 議事

第1号議案	平成21年度事業報告	承認
第2号議案	平成21年度決算 監事監査報告	承認
第3号議案	名誉会員推薦に関する件	承認
第4号議案	平成22年度会費減免申請者追加に関する件	承認
第5号議案	顧問の委嘱に関する件	承認
第6号議案	産婦人科スプリングフォーラム―若手医師の集い―（平成23年3月5・6日京都） に関する件	承認

5. 代議員選出議題 医会の公益法人化について 神奈川県選出代議員 田島 敏久
公益法人化するならば、会員の身分・権益を守るという基本方針を変えないこと、
公益法人化への事業を進めるに当たって、会員に十分功罪の説明の上、理事会・総会
の議決を得て、会員の総意として公益法人化の方針を決定することを要望する。

V. 近産婦学会・日産婦医会委員会研修部会の件（川端理事）

H22. 6/25（金）於：大阪ラマダホテル

〈議事〉

報告事項

1. 研修部会委員名簿確認

滋賀県 高橋健太郎先生の勤務先名称変更（滋賀医科大学地域周産期医療学講座）

2. 平成21年度第2回研修部会委員会議事録確認

3. 平成21年度会計報告

委員長より報告し、各出席委員の了承を得た

4. 秋季近産婦学会・日産婦医会委員会研修部会ワークショップ[®]のテーマと発表者は、下記内容にて決定

- 兵庫県 「公立八鹿病院の院内助産制度―その成果と今後の課題―」

公立八鹿病院副院長産婦人科 津崎恒明 先生

- 滋賀県 「滋賀医科大学地域医療システム学講座の活動結果から周産期医療の

目指すべき方向性を探る」

滋賀医科大学地域周産期医療学講座 高橋健太郎 先生

- 奈良県 「院内助産院の現状やあり方」

奈良県社会保険病院 産婦人科 山下 健 先生

- 大阪府 「周産期電子カルテの導入について」

高槻病院 産婦人科・総合周産期母子医療センター 副院長・センター長 中後 聡 先生

- 和歌山県 「当院における助産師外来」

日本赤十字社和歌山医療センター 産婦人科部長 中村光作 先生

- 京都府 テーマ及び演者は後日電子メールにて送付

5. 平成 21 年度研修実績報告の未提出府県の確認

協議事項

1. 第 123 回近畿産科婦人科学会学術集会について

会期：平成 22 年 11 月 7 日（日）

会場：国立京都国際会館

主幹：京都府立医科大学

- ・ワークショップの内容については例年通り（座長は地区担当者が 2 名：
井上先生・藤田先生）

- ・発表時間と流れについて

発表 20 分（質疑応答含む）× 6 名 = 120 分 + 総論 30 分 = 150 分

- ・プログラムについては、主務地責任者の井上先生に委任する
- ・ワークショップ当日は、開始 1 時間前に会場にて発表者（モジュール）6 名と
座長との打合せを行う

2. 次回開催日について

平成 22 年度第 2 回委員会を平成 23 年 2 月に行う予定とする

- ・ワークショップ報告、会計報告、来年度テーマ決定
- 以上

VI. 日産婦学会専門医制度委員会（平成 22 年度）全国地方委員会委員長会議の件
(井篁副会長)

H22. 6・27（日）於：都市センター

※ 受験資格の一部変更（学会誌に載る予定）

H22 年 4 月から研修開始者に初めて適応

VII. 平成 22 年度第 1 回母子保健委員会の件（川端理事）

H22. 6/28（月）於：日産婦医会会議室

〈報告事項〉

1. 平成 21 年度事業報告について[田中常務理事]
2. 平成 22 年度事業計画、予算について[田中常務理事]
3. 平成 23 年度予算概算要求に関する要望について[田中常務理事]
4. NICU に関する実態調査結果について[松田幹事]
5. 母子感染に係わる諸検査実施状況調査について[松田幹事]
6. 医会・学会共同調査「2009-2010 年の流行におけるわが国の妊産婦のインフルエンザ
H1N1 2009 感染状況とその対策に関する調査」について[田中常務理事]
7. 妊婦健康診査の公費負担の状況にかかる調査結果について[田中常務理事]
8. ヒト白血球ウィルス-1 型（HTLV-1）母子感染に関する情報の提供について
[田中常務理事]

9. 総合周産期母子医療センター等設置状況について[松田幹事]

10. ビタミン K 個別包装製剤承認について[田中常務理事]

11. その他

〈協議事項〉

1. 平成 22 年度事業の推進に関する件[田中常務理事]

1) 新生児蘇生法 (NCPR) 講習会の開催について

2) 産前・産後の予防接種の推進について

3) NICU に関する諸問題の検討について

4) 地域医療再生計画の調査について

2. その他

VIII. 第 38 回 (平成 22 年度) 全国支部献金担当者連絡会の件 (根来副会長)

H22. 7/31 (日) 於：東京・京王プラザホテル

〈報告〉

1. 財団庶務報告

2. 財団経理報告

3. その他

〈連絡・協議〉

1. 本年度事業推進について

平成 21 年度おぎゃー献金総額：9,704 万円 (1 億円を切った)

支部別会員 1 人当たり納入額：和歌山県 39 位

〔協議事項〕

1) 会員の献金協力の現状について

(1) 分娩を取扱う施設 (大学病院・病院・診療所)

(2) 分娩を取扱わない施設 (不妊専門施設・婦人科・女性診療科施設)

2) 「おぎゃー献金」の認知度を上げるための方策について

2. その他

献金の方法

■産婦人科の病院やクリニックに設置されている献金箱へ献金

■郵便振替用紙で献金 (振込手数料のかからない専門振込用紙は基金事務局にご請求下さい。)

郵便振替口座：00140-8-59434

口座名：財団法人日母おぎゃー献金基金

■クレジットカードで献金 (ホームページからアクセスして下さい。)

■その他、協力企業を通じて献金

[CSR (企業の社会的責任) の一環として、企業の協力をいただき連携事業をおこなっています。]

* ご協力をいただいている主な企業は下記のとおりです。

協 力 企 業	取 組 内 容
株式会社伊藤園	・ドリンク売上げの一部が寄付されます。
近畿中国ペプシコーラ販売株式会社	・ドリンク売上げの一部が寄付されます。
中部ペプシコーラ販売株式会社	・ドリンク売上げの一部が寄付されます。
日本ペプシコーラ販売株式会社	・ドリンク売上げの一部が寄付されます。
株式会社ニッセン	・おぎゃー献金対象商品売上げの一部が寄付されます。
協力企業	取組内容
アクアクララ株式会社	・妊婦向け情報雑誌「ありがとう」の企画・編集の相互協力
株式会社セディナ	・クレジットカード（はっぴーママカード）利用金額の一部が寄付されます。 ・カードご利用に応じて貯まる「わくわくポイント」「ワンダフルプレゼント21」のポイント交換により寄付されます。
協 力 企 業	取 組 内 容
シャディ株式会社	・おぎゃー献金対象商品売上げの一部が寄付されます。 ・カタログギフトの「チャリティギフト」で寄付されます。
オオサキメディカル株式会社 (医療材料製造販売)	・おぎゃー献金対象商品売上げの一部が寄付されます。
株式会社大進 (贈答品販売会社)	・商品売上げの一部が寄付されます。
エムスリー株式会社 (ソニーグループの医療専門サイト)	・サイトの新規登録1件につき一定額が寄付されます。 ・サイトのご利用に応じて貯まる「m3 ポイント」交換により寄付されます。
ラジオメーター株式会社	・臍帯動脈血 pH 測定機器と臍帯動脈血サンプラーの売上げの一部が寄付されます。
ロハスコスメ株式会社	・赤ちゃん和妈妈のオーガニック化粧品の売上げの一部が寄付されます。

*現在のところ、寄付金控除は適応されません。

◆企業や団体の皆様へのお願い

日母おぎゃー献金基金では、より多くの障害児施設や障害発生予防のための研究に補助金を配分するために、企業や団体の皆様へご協力をお願いしています。

ご支援の方法など企業によって形態はさまざまですが、是非ご提案をお待ちしています。

★お問い合わせ★

財団法人日母おぎゃー献金基金

〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町14番地 市谷中央ビル内

TEL 03-3269-4787 FAX 03-3269-4730

<http://www.ogyaa.or.jp>

e-mail:kikin1964@ogyaa.or.jp

IX. 避妊教育ネットワーク主催セミナーの件（天津名誉会員）

H22. 7/31（土）於：（財）三重県教育文化会館

※ 今年より日本産婦人科医会性教育指導セミナーの前日に開催することとなった。

※ テーマ：「今日から役立つ避妊教育」

※ 進行役：北村 邦夫 先生

X. 性教育指導セミナー全国大会の件（天津名誉会員）

H22. 8/1（日）於：ホテルグリーンパーク津

※ メインテーマ：「全ての若者へのメッセージ

～広めよう強めよう、家庭のきずな、社会のきずな～」

※ 特別講演：「10代の行動・感情、性に向かう背景心理」

国立病院機構榊原病院院長 長尾 圭造 先生

※ 教育講演Ⅰ：「HPV ワクチン—小児科医の立場から—」

国立病院機構三重病院院長 庵原 俊昭 先生

※ 教育講演Ⅱ：「HPV ワクチン—産婦人科医の立場から—」

筑波大学婦人周産期学教授 吉川 裕之 先生

※ ランチョンセミナー：「知らないのは愚か、知らせないのは罪

～緊急避妊法をご存知ですか～」

日本家族計画協会 北村 邦夫 先生

※ シンポジウム：

1) 基調講演：MIE チャイルドライン NPO 代表理事 田部 真樹子 氏

2) 性犯罪被害対策課から：三重県警 嶋田 寿子 氏

3) 養護教諭から：いなべ総合学園高等学校 小林 みとり 氏

4) 助産師から：三重県立看護大学 崎山 貴代 氏

5) 産婦人科医から：金丸産婦人科 金丸 恵子 先生

XI. 近産婦学会、医業経営部会委員会の件（根来副会長）

H22. 8/21（土）於：リーガロイヤルホテル大阪

XⅡ．各地区研修会の件

※ 第140回和歌山市産婦人科部会研修会の件（川端理事）

H22. 7/3（土）於：和歌山ビッグ愛

※ 第5回和歌山ウロギネコロジー研究会の件（古川理事）

H22. 8/21（土）於：和歌山JA会館

【協議事項】

I．第50回和産婦医会秋季研修会の件（坂東理事）

H22. 11/13（土）14:30～ 於：ガーデンホテルハナヨ

Ⅱ．平成23年度近産婦学会主務地担当の件（馬淵主務地担当理事）

第124回近産婦学会 H23年6月18日（土）、19日（日）

於：アバローム紀の国

詳細は12月に報告の予定

Ⅲ．市民公開講座の件（南理事）

H22. 12/18（日）於：和医大生涯研修・地域医療支援センター

1）若い女性の頸癌予防：HPV ワクチン

2）切迫流産

Ⅳ．（社）日本産科婦人科学会代議員選出規定についての件（井篁副会長）

※ 社団法人日本産科婦人科学会代議員選出規定（案）

（日本産科婦人科学会和歌山地方部会）⇒（日本産科婦人科学会和歌山地方会）

この規定は和歌山県産婦人科医会会則第2条第2項及び施行細則第3条第1項に基づき、社団法人日本産科婦人科学会の代議員（以後代議員と略す）を選出するために定めたものである。
選出方法及びその時期

第1条 代議員の選出方法は、原則として会員による立候補無記名直接選挙によって選出するものとする。

2. 選出時期は、理事選出を行う年の1月1日から1月31日までとする。

代議員の任期

第2条 代議員の任期は、社団法人日本産科婦人科学会の定款に定められた任期、即ち、選任された年の4月1日より2年とする。

2. 欠員が生じた場合は、次点者を繰り上げ、その任期は前任者の残存期間とする。

選挙権・被選挙権有権者

第3条 選挙権有権者は、前年の12月31日現在、会費を完納した会員とする。

⇒選挙権有権者は、前年の10月31日現在、会費を完納した会員とする。

第4条 被選挙権有権者は、前年の9月30日までに会費を完納し、原則として15年以上の社団法人日本産科婦人科学会会員であるものとする。

⇒被選挙権有権者は、前年の9月30日までに会費を完納し、原則として5年以上の社団法人日本産科婦人科学会会員であるものとする。

2. 代議員は、原則として就任する前年の12月31日に65歳未満であることが望ましい。

選挙管理委員会

第5条 選挙の管理は、選挙管理委員会が行い、会長ならびに総務理事は事務手続き等支援する。

第6条 選挙管理委員会の委員は、会長が会員の中から数名委嘱する。

2. 選挙管理委員会の委員長は、委員の互選により決定する。

3. 委員の委嘱並びに委員長の選出は、前年の11月までに行わなければならない。

選挙方法

第7条 選挙は全県一区として行う。

第8条 選挙は立候補制とし、被選挙権者へ書面による立候補を募るものとする。

第9条 立候補する会員は、定められた期日までに所定書式により本会会長宛に申し出るものとする。

2. 会員が他の会員を推薦するときは、推薦者2名の氏名を記載し、本人の同意書を添えて届け出なければならない。

⇒ 第9条 2. は削除 (推薦・他薦は廃止し、自薦のみとする)。

第10条 投票は所定の投票用紙に、定数名を記載し、無記名で実施する。

⇒ 投票は所定の投票用紙に、単記又は定数の半数を超えない数を記載し、無記名で実施する。

2. 投票用紙は投票期日までに到着するように郵送しなければならない。

第11条 当選は得票数の多い順とする。同数の場合は、年長者を優先する。

⇒ 当選は得票数の多い順とする。次点を補欠代議員とする。同数の場合は、年長者を優先する。(補欠代議員が必要)

選挙管理委員会業務

第12条 選挙管理委員会は、前年の12月中に所定書類により代議員立候補者を募るものとする。

⇒ 選挙管理委員会は、前年の12月中に所定書類により代議員定数を超える代議員立候補者を募るものとする。(無投票当選をなくし、補欠代議員を選ぶため)

2. 有権者である会員に対し、文章による選挙実施を公示すると同時に、候補者一覧と投票用紙を送付し、投票方法と投票期日を通知する。

3. 投票は郵送により行う。

4. 投票終了後速やかに開票しなければならない。

第13条 選挙管理委員会は開票終了後直ちにその結果を確認し、会長に通知する。

2. 会長は、選任された代議員の氏名を社団法人日本産科婦人科学会に速やかに報告する。

3. 又、この結果は理事会報告等により公示する。

選挙規定の変更

第14条 本規定は医会理事会の承認と総会での承認を得て変更することが出来る。

付 属

第15条 本規定は平成20年8月8日より実施する。

《要点》

1. 全国統一の規約に則ること。
2. 会員全員による代議員選挙とする。選挙は平成23年1月。
3. 選挙管理委員会の下で、代議員の定数を超える立候補者を立て、補欠も決める。
無投票選出とならないこと。
4. 投票は原則単記とする。連記の場合は、定数の半数を超えない数かつ5名を超えない数とする。

V. 産科医療功労者に対する厚生労働大臣表彰の件

- ※ 平成21年より実施。
- ※ 産科医療功労者の推薦は各郡市医師会にまかせる。

VI. 日医生涯教育協力講座セミナー

「女性のがん～最新の治療からワクチンによるがん予防まで」の実施についての件

- ※ 日本医師会、県医師会、グラクソ・スミスクラインが主催。
- ※ 全ての科の医師が対象。
- ※ 和歌山県産婦人科医会が県医師会から依頼を受けた。
- ※ ①子宮癌 ②乳癌 の二題の予定。
- ※ 県外より講師を招聘。